



長期総合計画を 検討するにあたって

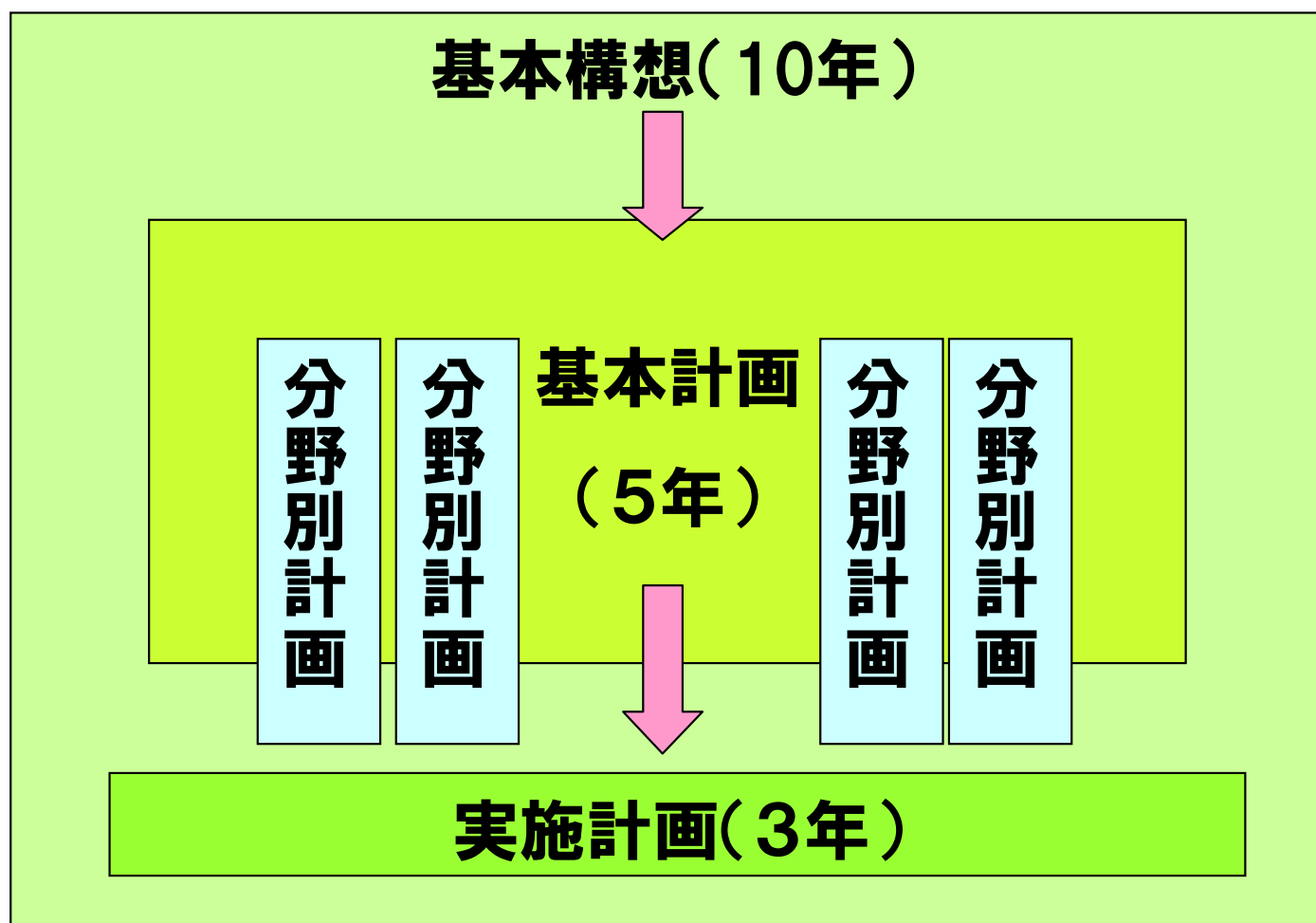
平成22年3月27、28日
小金井市長期計画審議会

1-1. 長期総合計画とは

- 昭和44（1969）年の地方自治法の改正で、「総合的かつ計画的な行政運営」を図るために基本構想の策定が義務付けられた。
- 基本構想は理念が中心であり、その理念を実現するための計画が基本計画である。
- この基本構想と基本計画をあわせて「長期総合計画」といい、これから行政活動の根幹を成すものである。

1-2. 自治体計画の構造

- 小金井市では、基本構想（10年）、基本計画（5年）、実施計画（3年）、分野別計画（3～5年）の4階層の計画からなる。

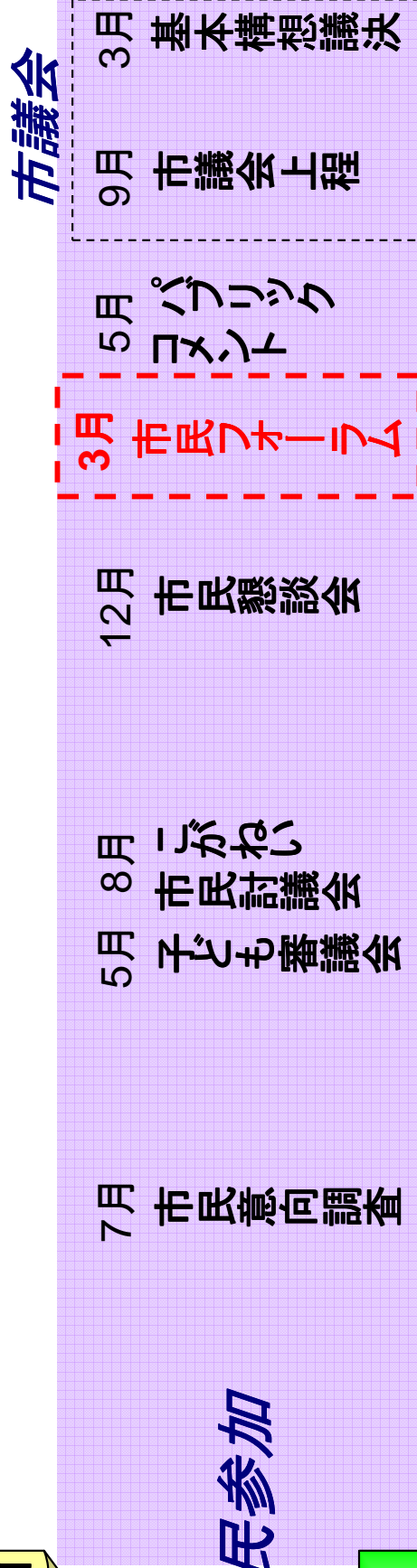


1-3. 策定スケジュール

第3次
基本構想・
後期基本計画

平成18年3月・平成18年11月策定

計画期間：H18年度～H22年度



市民参加

第4次
基本構想・
前期基本計画

3月 小金井市長期総合計画
策定方針を策定

3月 長期総合計画に係る
討議要綱を策定

6月 第1回長期計画審議会

現在までに、
審議会を13回、
起草委員会を12回
開催し審議

12月

審議会は16回まで
起草委員会16回まで
開催予定

夏 答申

3月 策定

市・審議会



第4次基本構想 (素案) の概要

2-1. 第4次基本構想の特徴

(P4など)

1. 主体を「私たち」に
※「私たち」とは、市、市民、企業など
2. キーワードは、「しあわせ」と「参加と協働」
3. 「社会潮流と小金井市の現状（特徴と課題）」を追加
4. 将来像実現を測る「評価指標」を新たに設定
5. 基本計画との連続性を重視し、施策の重点領域（重点政策）を新たに設定

2-2. 小金井市の現状と課題認識

(P7-10)

社会潮流

少子高齢社会の進行

価値観の多様化

経済の成熟化

環境問題の深刻化

地方分権・自治の進展

小金井市の現状

子ども・高齢者・福祉

【特徴】元気な高齢者と充実した教育環境

【課題】子育て支援、高齢者・障がい者福祉の充実

参加と協働

【特徴】活発な市民活動

【課題】参加と協働及び公民連携の推進

駅周辺を中心としたまちづくり

【特徴】便利な市内外へのアクセス

【課題】駅周辺開発、道路などの整備とその活用

みどりと環境衛生

【特徴】みどり豊かで良好な住環境

【課題】みどりの保全と拡大・ごみ対策

行政サービスと行財政改革

【特徴】特徴ある行政サービスと財政状況の改善

【課題】多様な住民ニーズへの対応と行財政改革

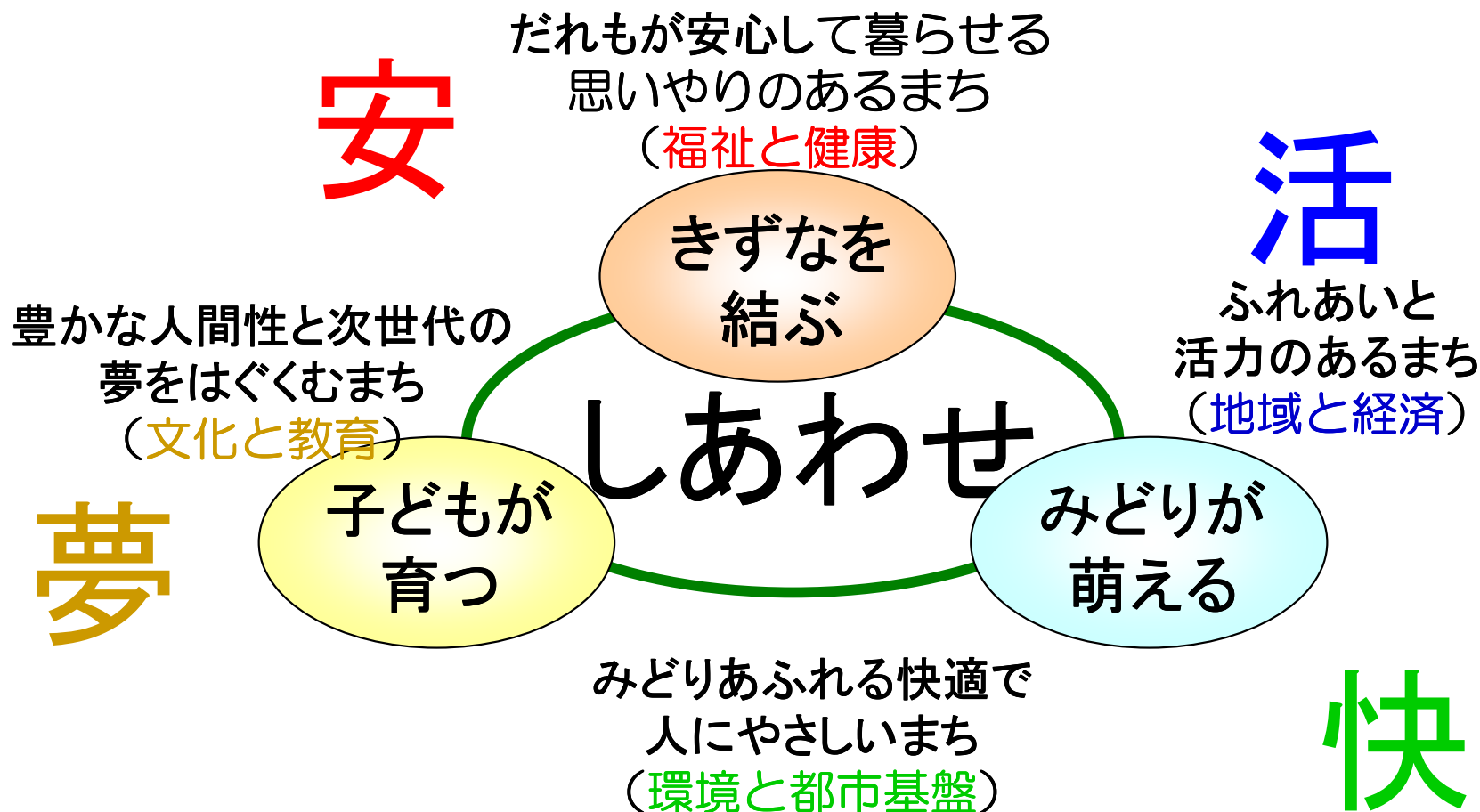
2-3. 将来像

(P12)

みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市

評価指標1:「小金井市の住みやすいと思う市民の割合」

評価指標2:「小金井市に住み続けたいと思う市民の割合」



2-4. 第4次基本構想の全体像

(P11-14)

【将来像】

みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市

評価指標1:「小金井市の住みやすさの向上」

評価指標2:「小金井市に住み続けたいと思う市民の割合の増加」

まちづくりの基本姿勢

市民生活優先の
まちづくり

参加と協働による
まちづくり

総合的な
まちづくり

重点政策

環境と都市基盤

地域と経済

文化と教育

福祉と健康

計画の推進



長期第4次基本構想・ 前期基本計画（素案）

3-1. 第4次基本構想・前期基本計画の特徴

- 1 主体を「私たち」に
※「私たち」とは、市、市民、企業など
- 2 市民ニーズ基点の施策づくり
分野ごとの「現況と課題」は、市民ニーズから
- 3 6つの「重点プロジェクト」を設定
「重要政策」に基づいて、重点的・横断的に施策を推進
- 4 分野ごとの「成果・活動指標」「主な事業」を設定
計画性・実行性を強化し、市民にわかりやすいものに
- 5 これまで未掲載の施策を改めて掲載
消防団、観光などを追加。市政の全体像が分かるものに

3-2. 基本計画の目的と策定意義・役割

(1) 目的

基本構想の将来像を実現するため、施策を具体化・体系化

(2) 意義

①計画性・実行性の強化②市と市民が一体となって推進
→重点プロジェクト、成果・活動指標、主な事業を設定

(3) 役割

①行財政運営の指針

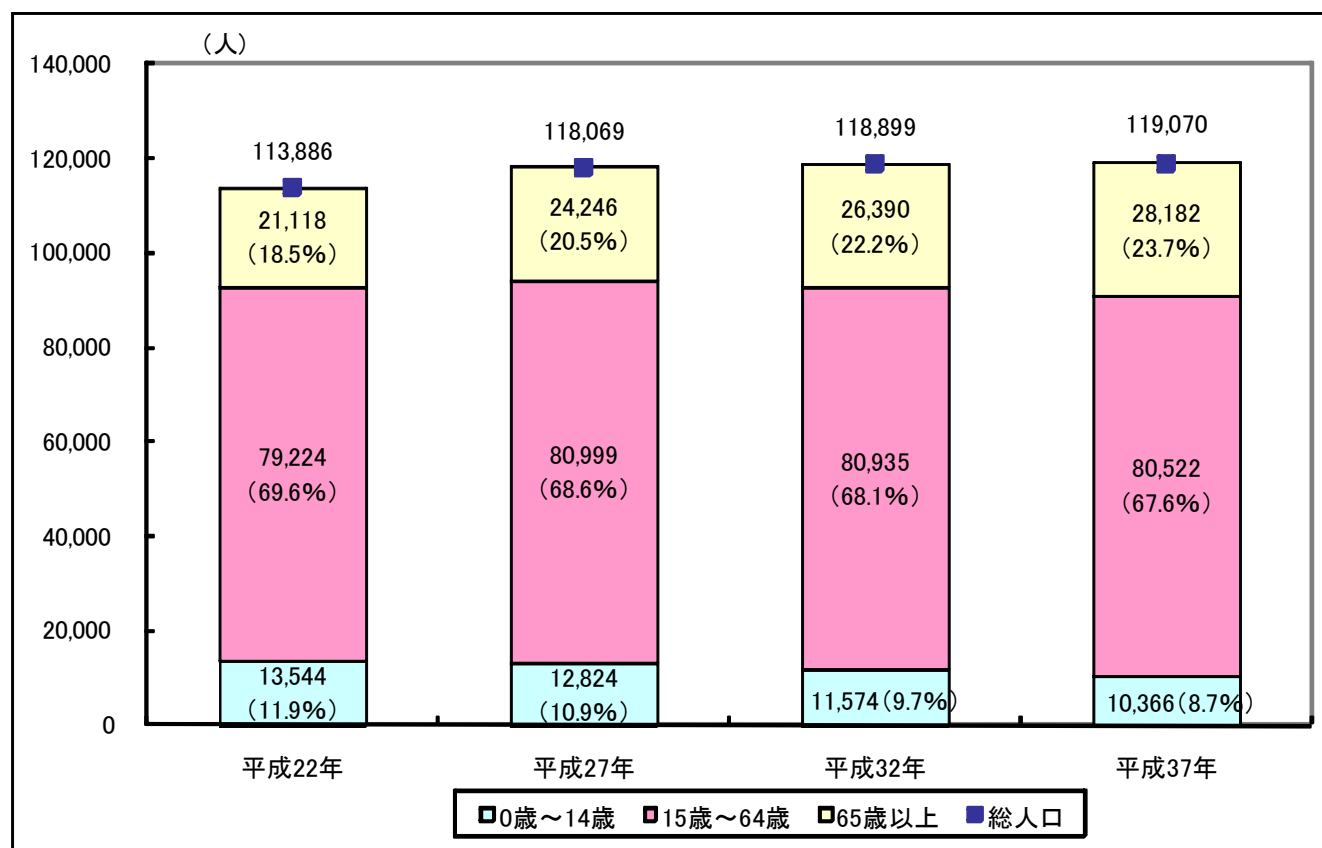
②施策の具体化・体系化

③諸施策の整合

④行政経営の基本、行政評価の基

3-4. 基本計画の枠組み 【将来人口】(P29)

- 本市の総人口は平成27年度に118,000人程度となる見込み。
- 0-14歳人口が減少し、65歳以上の人口が増加する少子高齢化が更に進展する見込み。



3-5. 基本計画の枠組み 【財政計画】 (P30)

(1) 目的

- 市民に分かりやすく
- 作成ルールを簡素化し、社会情勢等の変化に対応

(2) 特徴

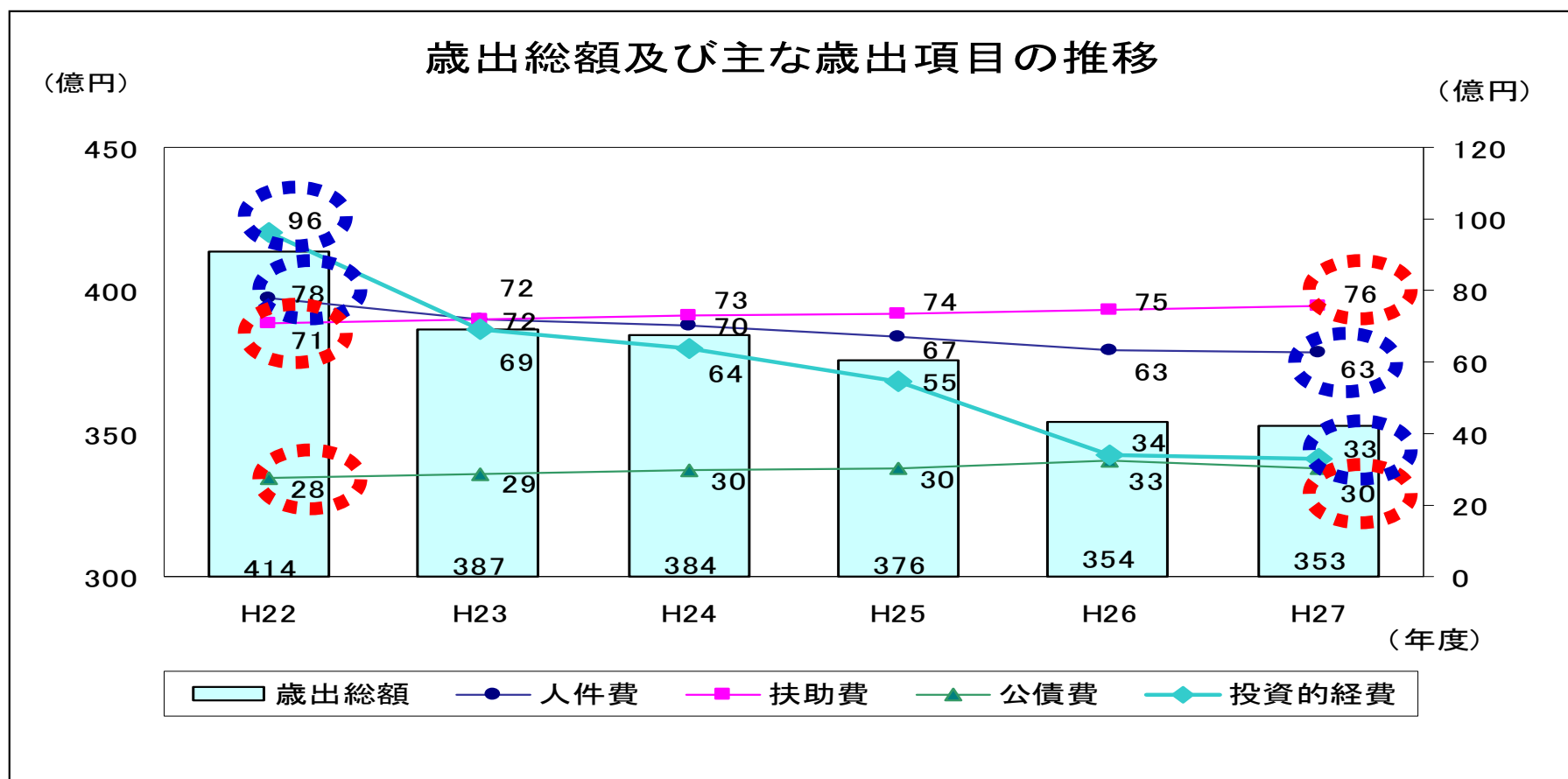
- 目的の明確化
- 長期総合計画との連動
- 現状分析を踏まえた計画（施設の老朽化、耐震化）
- 重点プロジェクトとの整合性

(3) 役割

- ごみ処理施設建設への対応→環境基金に1億円追加
- 庁舎建設への対応 平成24年度から3億円ずつ積み立て
- 臨時財政対策債（赤字債）発行を抑制の方向
- 公共施設の耐震化計画

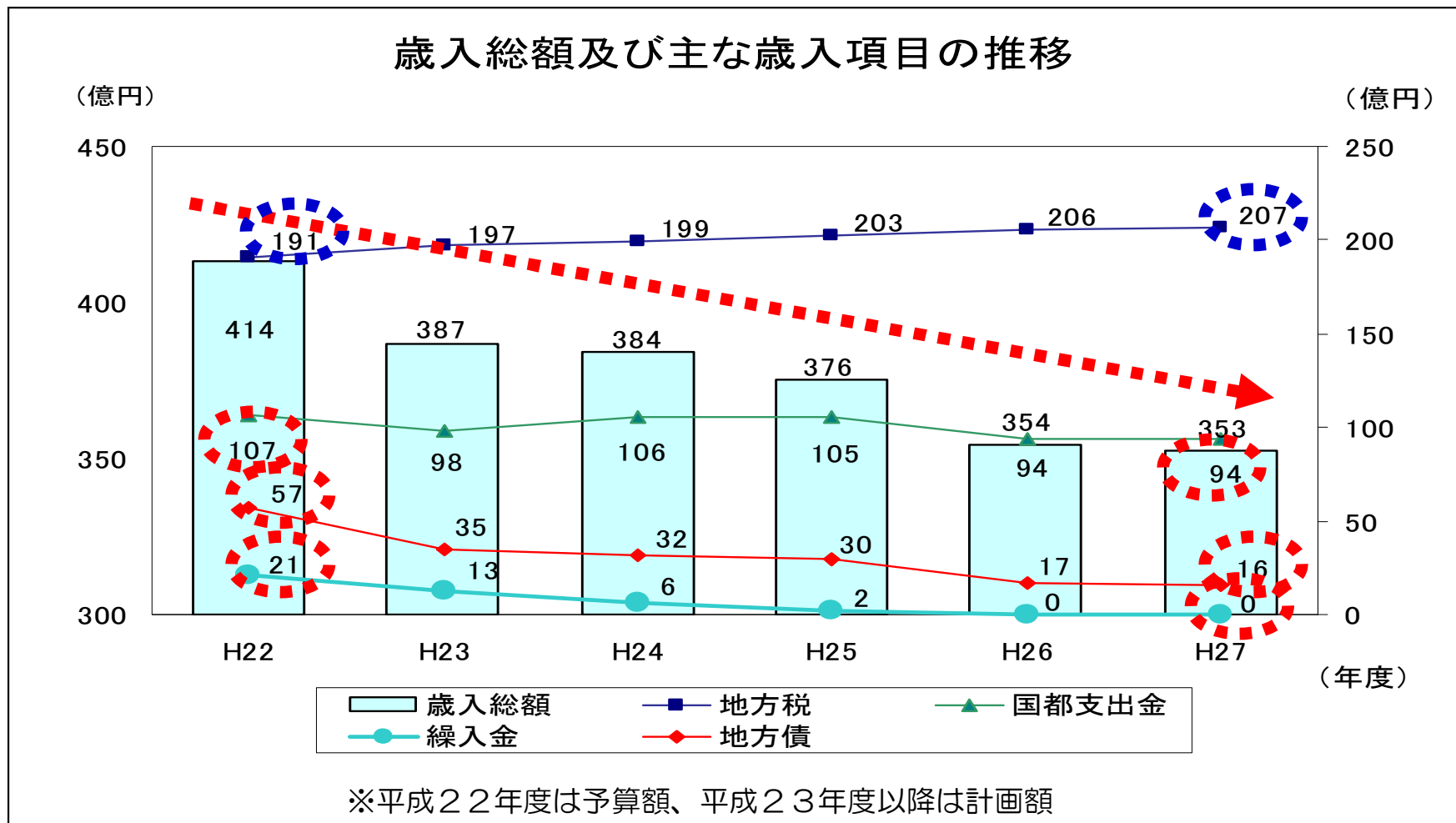
3-6. 基本計画の枠組み【中期財政計画】(P30)

【歳出】義務的経費では扶助費・公債費が増加するが、人件費は削減。投資的経費は平成25年度までに集中。



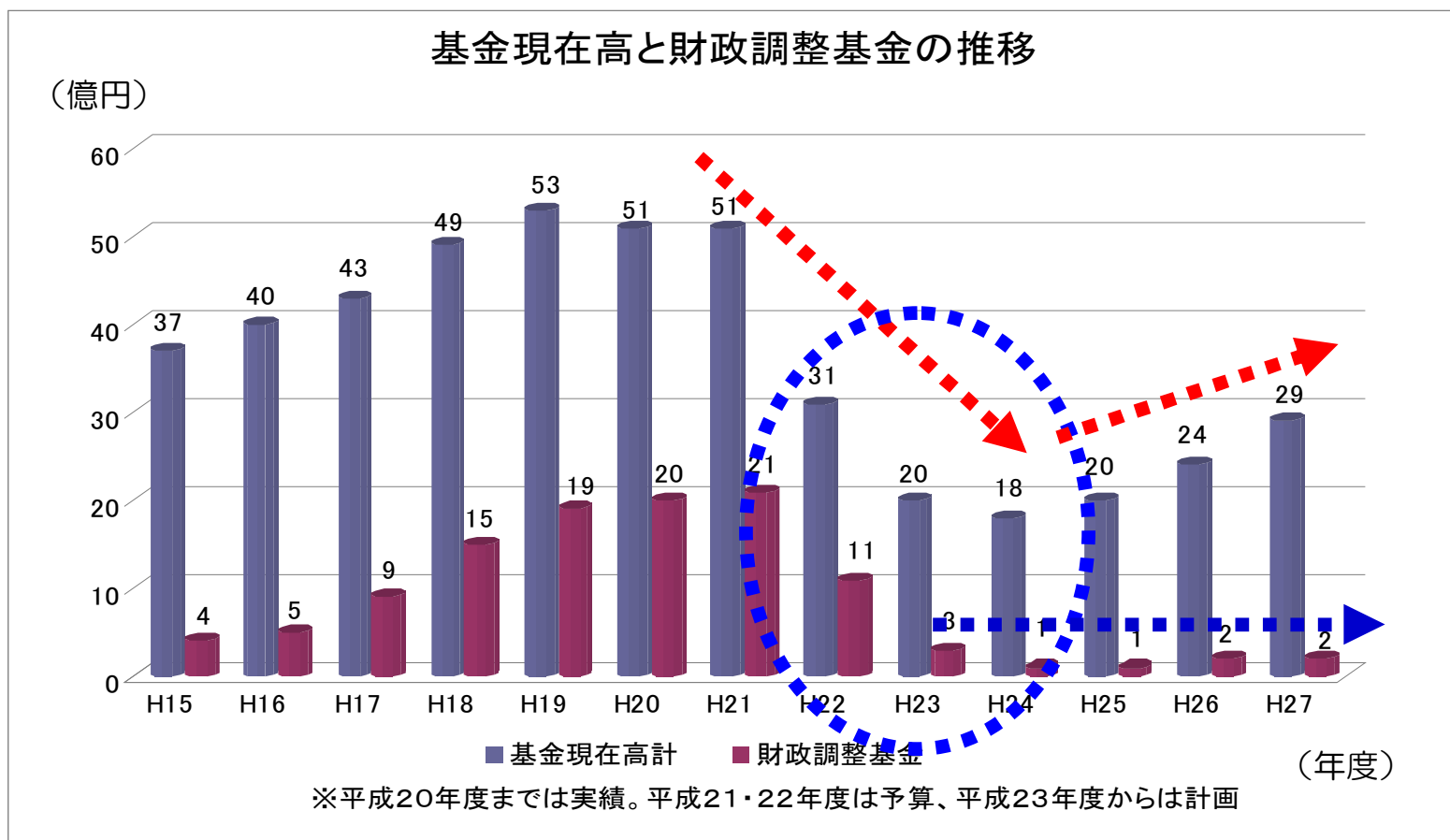
3-7. 基本計画の枠組み 【財政計画】(P30)

【歳入】 経済成長1%を前提に市税収入の伸びを見込む一方、国都支出金・繰入金・地方債は減少、歳入総額も縮小。



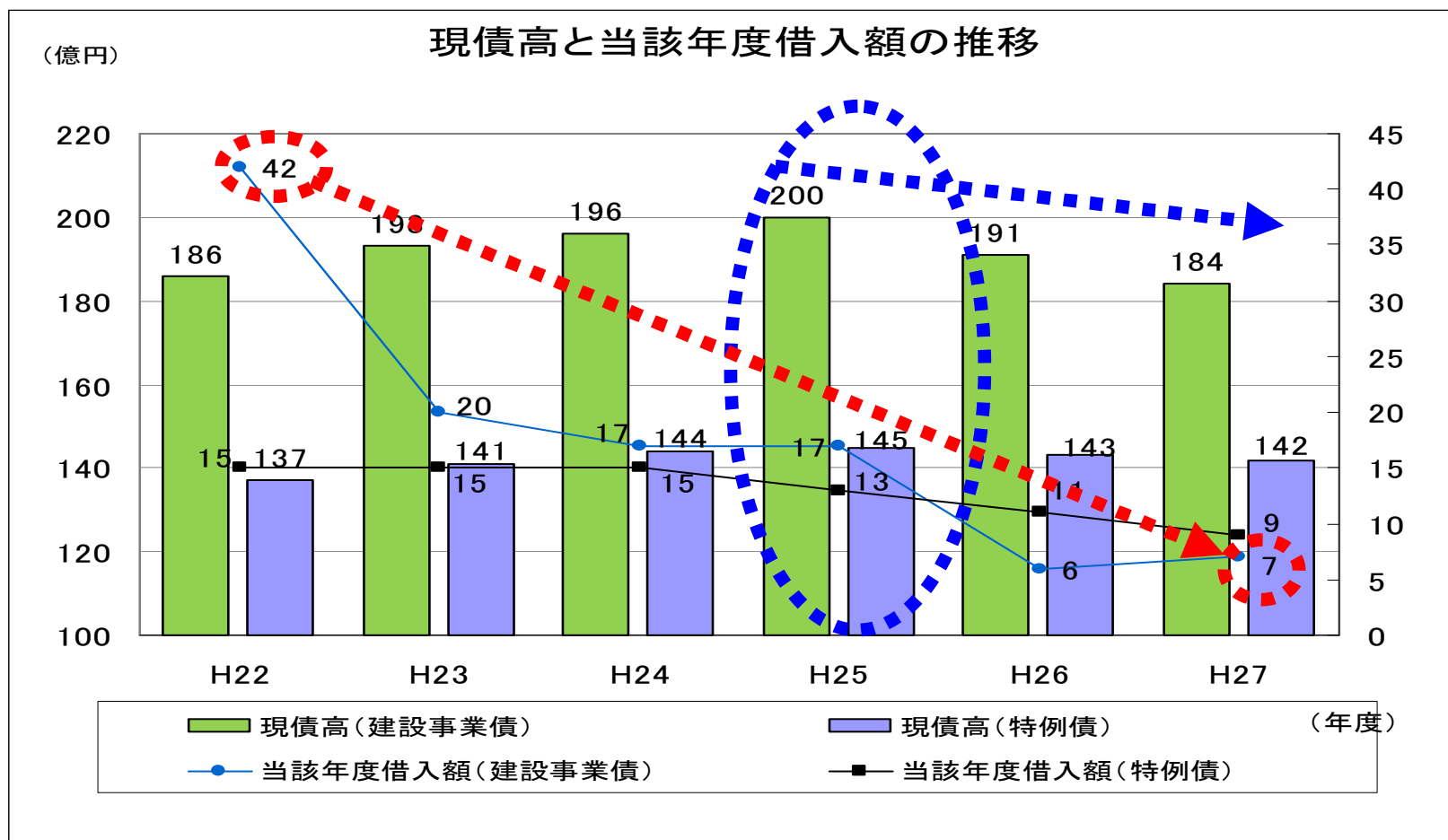
3-8. 基本計画の枠組み【中期財政計画】(P30)

【基金】平成22・23年度の取り崩しのため、基金残高減少。ごみ処理施設建設と庁舎建設のため基金積み立て
 ※環境基金に1億円、庁舎建設基金にH24年度から3億円ずつ積み立て



3-9. 基本計画の枠組み【中期財政計画】(P30)

【地方債】まちづくりに伴って、建設事業債の残高が増減。特例債（赤字債）の発行は抑制の方向※平成25年度から順次抑制し、発行額15億円を9億円まで削減



3-10. 基本計画の概要 【計画の構成】(P31)

第1部 総論

- ・ 基本計画の意義と役割
- ・ 基本計画の枠組み
- ・ 基本計画の概要
- ・ 重点プロジェクト
- ・ 施策の体系

第2部 各論

- ・ 環境と都市基盤
- ・ 地域と経済
- ・ 文化と教育
- ・ 福祉と健康

第3部 計画の推進

(1) 現況と課題

(2) 施策の方向性

(3) 成果・活動指標

※ 課題を解決するために
達成すべき指標及び活動を明示

(4) 施策の体系

(5) 主な事業

※ 成果・活動指標を達成
するために重要となる事業を明示

(6) 主な取組

3-11. 基本計画の概要 【施策の大綱 ①】

■ みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

みどりと水を守り育てつつ、駅周辺のまちづくりを進めることによって、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちづくりを進めていきます。

また、地域から地球環境を保全する取組、新ごみ処理施設の建設と更なるごみ減量、市街地・住環境及び道路の整備、施設と道路のバリアフリー化などを推進します。

■ ふれあいと活力のるまち（地域と経済）

市民活動をいかして、コミュニティの充実を図るとともに、地域を支え地域に支えられる産業づくり（創造的産業・商業・工業・農業）を進め、ふれあいと活力のあるまちづくりを進めていきます。

また、防災・防犯・危機管理などの安全な地域づくり、産学・商工農の連携、安心な消費生活支援などを推進します。

3-12. 基本計画の概要 【施策の大綱 ②】

■ 豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（文化と教育）

学校における教育活動及び学習環境を更に高めるとともに、図書館・公民館などの生涯学習の場の充実を図り、豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまちづくりを進めていきます。

また、（仮称）市民交流センターなどを活用した文化・芸術の振興や、人権・平和・男女共同参画の取組、スポーツ・レクリエーションなどを推進します。

■ だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、子育て・子育て支援を進めるとともに、高齢者が生きがいを持って安心して過ごせる、だれもが健やかに安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを進めます。

また、ノーマライゼーション、障がいのある人や低所得者・ひとり親家庭への福祉、健康相談などの保健活動や緊急時を含む医療体制の充実などを推進します。

3-13. 重点プロジェクト【概要①】

(P34)

- 重点プロジェクトとは、社会潮流や市の現状（主要な特徴と課題）を踏まえて、重点的・横断的に施策を展開するもの
- 重点プロジェクトの設定は、
 - ①将来像を実現するために必要なもの
 - ②その他、基本構想の5つの重点政策を踏まえて重視すべきものを基本として設定。

(注) 重点プロジェクトに位置づけられる施策は、施策の大綱に基づく各分野の施策と取組の中から抽出（別途新しい施策を展開するものではないが、優先度の高い施策として推進）

3-14. 重点プロジェクト 【概要②】

(P34)

基本構想で設定
した重点政策

①みどりと環境衛生

②駅周辺を中心としたまちづくり

③子ども・高齢者・福祉

④市民の参加と協働の推進

⑤行政サービスの充実と行財政改革

1. みどりと環境プロジェクト

2. まちのにぎわい創出プロジェクト

3. 子育て・子育て応援プロジェクト

4. 生涯いきいき安心プロジェクト

5. 共生社会推進プロジェクト

6. きずなを結ぶまちづくりプロジェクト

将来像

みどりが萌える

子どもが育つ

きずなを結ぶ

その他、将来像の理念や本市の現状から重視すべきもの

計画の推進

3-15. 重点プロジェクト【みどりと環境プロジェクト】

目指すべき姿

- ・市内のどこでも身近にみどりが感じられる、みどりあふれるまち
- ・ごみ減量・資源化を進め、全国でもトップクラスのごみ行政を展開するまち
- ・公害の少ない環境にやさしいまち

【想定される事業（例）】

- 環境美化サポーター制度の活用
- 市民による緑化活動への助成
- 緑と公園基金の積み立てと有効利用
- ごみの減量と資源化
- 新ごみ処理施設の建設を推進
- クリーンエネルギーの導入
- 校庭の芝生化を推進

3-16. 重点プロジェクト【まちのにぎわい創出プロジェクト】

目指すべき姿

- ・ 利便性の高いまち
- ・ 市内の商店街などがにぎわう、活力あるまち
- ・ 市外から多くの人を訪れ、楽しめるまち

【想定される事業（例）】

- 武蔵小金井駅周辺を複合的中心市街地として整備
- 東小金井駅北口の土地区画整理事業の整備、駅前広場の整備
- コミュニティポータルサイトの運営支援
- 商店街のにぎわいづくりと商業振興モデル地区の推進
- 農産物直売所や体験農園、自然資源を結ぶ散策路等の整備
- ベンチャー企業等への総合的な支援サービスのシステムづくり
- 農工大・多摩小金井ベンチャーポート家賃補助及び融資あっせん制度の拡充
- 観光イベント等への支援

3-17. 重点プロジェクト【子育て・子育て応援プロジェクト】

目指すべき姿

- ・子どもが夢を持ってのびのびと育つ、子どもの笑顔あふれるまち
- ・子育てが楽しくなるまち
- ・地域に開かれた学校のあるまち

【想定される事業（例）】

- 児童生徒によるボランティア活動の充実
- 「分かる」「できる」「活かす」授業への改善
- 認可保育所、認証保育所の計画的拡充による待機児解消
- 学童保育の充実
- 子育てを支援する地域のネットワークの充実
- ひとり親家庭の親の就労に向けた支援
- 放課後子ども教室など、家庭・学校・地域が一体となった取組を推進
- スポーツ施設の充実

3-18. 重点プロジェクト【生涯いきいき安心プロジェクト】

目指すべき姿

- ・ 高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らせるまち
- ・ かかわりの必要な高齢者も安心して暮らせるまち
- ・ 充実した医療体制のもとで健やかに暮らせる健康長寿のまち

【想定される事業（例）】

- 高齢者や障がいのある人など、誰でも参加できるイベントやレクリエーションの充実
- 老人クラブなどの活動支援
- 認知症に対する早期の診断対応から始まる地域支援体制づくり
- 地域で取り組む介護予防の充実
- グループホームなどの地域に密着したサービス基盤の整備
- 母子家庭の母の就労に向けた支援
- 救急医療体制や休日診療・休日準夜診療体制の維持
- 医療機関の情報提供の充実

3-19. 重点プロジェクト【共生社会推進プロジェクト】

目指すべき姿

- ・ ノーマライゼーションのまち
- ・ 人権を尊重し、男女共同参画を推進するまち
- ・ ユニバーサルデザインのまち

【想定される事業（例）】

- 障がいのある人の就労支援及び就労の場の拡大
- 高齢者や障がいのある人への災害時の支援体制の構築
- 国際交流活動の推進による多文化共生社会への理解促進
- 人権・平和に対する意識啓発
- （仮称）男女平等推進センターの整備の検討
- 地域に根ざした地域安全活動の支援
- 駅周辺の整備におけるバリアフリー化を推進
- 歩道と車道の分離や街路樹の植栽等による道路の安全性や環境面の向上
- 福祉会館の整備と活用

3-20. 重点プロジェクト【きずなを結ぶまちづくりプロジェクト】

目指すべき姿

- ・ 地域での生活を楽しみ、活動を通してふれあえる、きずなを結ぶまち
- ・ 幅広い世代が参加してまちづくりを進める、参加と協働のまち
- ・ 市民参加と協働によって市政が進められるまち

【想定される事業（例）】

- （仮称）市民協働支援センターの整備
- （仮称）貫井北町地域センターの整備
- 自主防災組織の強化・育成
- 多様な市民ニーズの把握、共有化
- 各種審議会等の公募枠の拡充、計画の策定段階から市民参加を推進
- 市内団体・NPO・企業・大学との協働を推進

3-21. 基本計画の概要 【計画の推進①】

みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市

市民生活優先のまちづくり

参加と協働によるまちづくり

総合的なまちづくり

環境と都市基盤

地域と経済

文化と教育

福祉と健康

計画推進

①市民ニーズの把握と情報共有

①市民参加・協働

②行政経営

全庁経営
体制

政策展開体制

公民連携

人材・組織活性化

行政
評価

④財政・財務

③計画的行政

3-22. 基本計画の概要 【計画の推進②】

①市民参加・市民協働

活発な参加と協働による

市民ニーズを起点とした行政運営

- 市民ニーズの的確な把握を市政運営の起点
- 広報活動の充実による情報提供、情報公開の推進
- 市民参加条例に基づく多様な市民参加・協働の実現

②行政経営

地域力を活かした効果的効率的な行政経営と
それを担える人材育成と組織活性化

- 公民連携などの地域力を活かした市政運営
- リーダーシップと執行体制の充実
- 行政評価の拡充
- 創造的なまちづくりに貢献できる人材育成と組織活性化

3-23. 基本計画の概要 【計画の推進③】

③計画的行政


一貫性と整合性のある計画に基づいた 施策・事業の実施

- 基本構想の実現するために「基本計画」「実施計画」「分野毎課題毎の計画」を体系的・総合的に策定
- 庁舎建設の計画的推進
- 広域行政による関係自治体との協力、連携

④財政・財務

効果的でムダのない財政配分と健全財政の推進

- 税収構造の改善による自主財源の拡充
- 地方分権、地方税財政制度等の国や東京都に働きかけ
- 人件費などの経常経費の削減と受益者負担の明確適正化
- 財源の的確な配分と効果的、効率的な執行



ご清聴ありがとうございました。

小金井市長期計画審議会

対話と議論（質疑応答）の進め方について

「参加と協働」による第4次基本構想・前期基本計画を進めていくための5つをルール

- 1 【全員発言】 参加者全員による積極的な発言をお願いします！
- 2 【目的集中】 前期基本計画に関係する意見を大募集します！
- 3 【質問歓迎】 どんどんご質問を。可能な限り回答します！
- 4 【提案促進】 素案修正の具体的提案を大募集します！
- 5 【意見交流】 出された意見に対する感想をご発言ください！

氏名を載せない形で会議録を作成・公開します。

アンケートにご発言内容をお書きください。